

地域職域連携推進事業の趣旨と進め方

地域・職域連携とは

生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するためには、地域保健と職域保健の各機関が連携し、健康診査、健康教育、健康に関する情報等を共有し、地域の実情を踏まえて、より効果的・効率的な保健事業を展開する取り組みです。

連携のメリット

- ▶ 住民である労働者の健康について、事業所や保険者がともに支援できる。
- ▶ 地域と職域が実施する保健事業や資源を有効活用することができる。
- ▶ それぞれが保有する情報を共有・活用することで、地域全体の健康課題をより明確に把握することができる。
- ▶ 保健サービスのアプローチの拡大に繋がり、対象者が保健サービスにアクセスしやすくなる。
- ▶ 健康づくりへのサポート支援が不十分だった層へのアプローチができる。
（被扶養者、退職者、小規模事業場、自営業など）
- ▶ 労働者の健康保持増進が図られる。

厚生労働省：令和4年地域職域連携推進関係者会議資料より

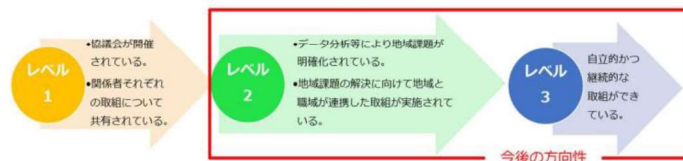
都道府県協議会・二次医療圏協議会の役割

都道府県協議会

- 地域及び職域保健の**広域的観点**での連携により体制整備を図る。
- 都道府県における健康課題を明確化し、管内全体の目標、実施方針、連携推進方を協議すること等により、管内の関係者による連携事業の計画・実施・評価の推進的役割を担う。
- 関係団体の連絡調整、教材や社会資源の共有を行う。
- 地域・職域における保健事業担当者の資質向上を図るための**研修会**を実施する。

二次医療圏協議会

- 地域特性に応じた協力体制による継続的な健康管理が可能となるよう体制を構築する。
- **具体的な取組の実施**にまでつなげていくことを目的とする。
- 関係機関への**情報提供と連絡調整**や健康に関する情報収集、ニーズ把握等を行い、二次医療圏特有の健康課題を特定し、**地域特性を活かした健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価**等を行う。

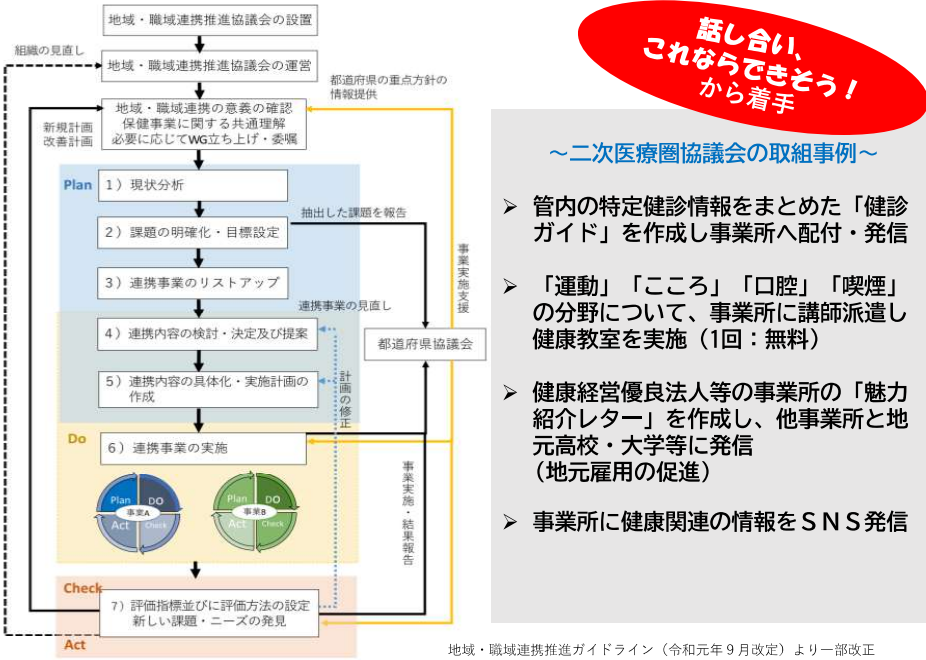


出典：地域・職域連携推進ガイドライン（令和元年9月改訂）

宗谷地域・職域連携推進連絡会の状況 ～二次医療圏協議会～



二次医療圏協議会の連携推進事業の流れ



話し合い、
これならできそう！
から着手

- ～二次医療圏協議会の取組事例～
- 管内の特定健診情報をまとめた「健診ガイド」を作成し事業所へ配付・発信
 - 「運動」「こころ」「口腔」「喫煙」の分野について、事業所に講師派遣し健康教室を実施（1回：無料）
 - 健康経営優良法人等の事業所の「魅力紹介レター」を作成し、他事業所と地元高校・大学等に発信（地元雇用の促進）
 - 事業所に健康関連の情報をSNS発信

厚生労働省担当者からのメッセージ

- * 青壮年期（働き盛り世代）の生活習慣の見直しが1番重要だと考えています。
- * 地域と職域の枠を越えて、情報共有や連携をすることで青壮年期へのアプローチも可能です。
- * また、青壮年期の健康増進を通して、あらゆる世代（子ども、高齢者）の健康につながり、延いては地域全体の健康に繋がっていくことを期待しています。

地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究ワークショップ（R3.9.29）資料より